Numazu Fresh News

TOKAIケーブルネットワークと災害緊急放送に関する協定、情報提供に関する確認書を締結

発信日:2013/11/5

発信者: 沼津河川国道事務所

沼津河川国道事務所は、TOKAIケーブルネットワークと、災害緊急放送協定、CCTV映像の提供に関する確認書を締結し、10月28日事務所1階会議室で締結式を行いました。情報発信の取り組みが重要となっている中、初の映像メディアとの協定締結であり、映像情報を活用した情報発信の拡大が期待されます。

今回締結する協定等について

- 1. 災害時における災害緊急放送に関する協定書
- 放送エリア内で沼津河川国道事務所が所管する範囲で災害が発生し、また発生する恐れがある際に他の放送に優先し、コミュニティーチャンネルで臨時の放送を行うもの。
- 2. 沼津河川国道事務所が管理する映像情報の放送事業者向け提供に関する確認書 〇 沼津河川国道事務所が管理するCCTV映像(河川・海岸)について情報提供するもの。

協定締結の意義・目的

災害時は正確な情報を迅速かつ的確に多くの地域住民に伝えることが重要



多くの地域住民に伝えるには<mark>複数</mark>の メディアとの連携が非常に重要

今までに進めてきたメディアとの連携

○ コミュニティーFM局(H24.8から) 静岡県東部地域の3局と連携開始。

※今回新たにTOKAIケーブルネットワーク(ケーブルテレビ局)との協定を新規に行いました

締結式は事務所会議室で行われ、双方が協定書、確認 書に署名し成立しました。

初の映像メディアとの協定締結に際して、災害緊急放送の協定と合わせ、CCTV映像の情報提供も開始し、映像情報を活用した情報発信の拡大が期待されます。

今後は、相手方との円滑な協定の運用のため、意見交 換等を通じて、より実効性のある情報発信ツールとしてい きたいと思います。



記事の詳細については(河)副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせ下さい。